

地域防災・自然災害に関する調査特別委員会（第5回）

令和2年10月20日（火曜日）午前10時00分開会

○案件

1. 要望事項等について
 2. その他
-

○出席委員（7名）

委員長	川上弘一	副委員長	長谷川生人
委員	横田有一	委員	池田誠悦
委員	稲垣明美	委員	中島勝也
委員	若山雅行		

○欠席委員（2名）

委員	畑中静一	委員	澤出明宏
----	------	----	------

○委員外議員（0名）

○出席説明員（2名）

経済部長 青山芳弘 土木課長 佐々木陵二

午前10時00分 開会

○川上委員長 おはようございます。

ただ今から地域防災・自然災害に関する調査特別委員会の第5回目の会議を始めたいと思います。

畑中委員より遅参する旨の届出がありました。また、澤出委員より本日の会議を欠席する届出がございましたので、ご報告いたします。

それでは、前回に引き続きまして、今回は振興局あるいは北海道庁へ提出する要望書の案が出来てまいりましたので、その案について皆さんで協議していただきたいと思います。

また、本日経済部長と土木課長を説明員として呼んでおりますけれども、後ほど出席する予定となっておりますので、皆様にお伝えいたします。

要望書の案について事務局より読み上げていただきます。

○関口議会事務局長 それでは読み上げさせていただきます。

要旨。秋涼爽快の候、貴職におかれましては、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

併せて、七飯町内の道道及び二級河川の維持管理並びに事業の推進に多大なるご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

さて、七飯町は、北海道の中でも最も古い歴史を誇る函館市のベッドタウンの町として発展し、人口約2万8千人を数える道内で2番目の町であります、

近年、ゲリラ豪雨と称される異常気象により、町内を流れる河川がたびたび氾濫し、住宅の浸水や道路・農地の冠水、交通が遮断するなど大きな被害を受けております。

平成24年7月には、大沼がラムサール条約湿地に登録され、同年11月には北海道縦貫自動車道が大沼公園インターまで開通し、さらに平成28年3月26日には北海道新幹線が開業し、七飯町は大きな転換期を迎えております。

つきましては、七飯町の振興発展を図る上で、別記事項に係る防災・災害対策は極めて重要な施策と考えておりますので、特段のご配慮を賜りますようお願いいたします

令和2年何月何日、亀田郡七飯町 町長 中宮

安一、亀田郡七飯町議会 議長 木下敏、亀田郡七飯町議会 地域防災・自然災害に関する調査特別委員会 委員長 川上弘一。

次のページに入ります。

久根別川広域河川改修事業の整備促進について。七飯町の大沼トンネルから南地区を縦断する久根別川水系の久根別川本川は、二級河川である蒜沢川、湯出川、鳴川、水無沢川、藤城川のほか、準用河川の湯出川及び普通河川の蒜沢川、大川、水無沢川、藤城川など、町内中部及び南部の全ての河川が流入する七飯町の重要な河川であります。

近年では、平成19年と平成22年の集中豪雨により、久根別川本川の中流部をはじめ、湯出川、水無沢川及び藤城川などにおいて、洪水による家屋の浸水、農地の冠水など多大な被害を受けております。

久根別川については、北海道のご尽力により、平成4年度から広域河川改修事業に着手され、令和17年度完了を目指して堤防の新設及び河道の掘削などが進められておりますが、前述のとおり、町内中部及び南部全ての河川が流入する重要な河川であることや近年被害が発生していることから、広域河川改修事業の円滑な事業促進及び早期完成は重要な課題であります。

平成19年度に作成した久根別川ハザードマップでは、現河川が大雨等により堤防が決壊し氾濫した場合には、七飯町の豊田地区全域が浸水し、他の地域においても久根別川の沿川を中心に浸水するなど、住宅及び農地等に多大な被害が発生するものと予想されています。

つきましては、道の財政状況が厳しいことは承知しておりますが、災害のない又は災害に強い、安全で安心なまちづくりが七飯町における重要課題であることから、久根別川広域河川改修事業の円滑な事業促進及び早期完成のため、さらなるご尽力を賜りますよう切に要望いたします。

次2本目になります。藤城川砂防事業の整備促進について。

藤城川は、七飯町藤城地区の市街地を流れ、二級河川久根別川に流入する二級河川及び普通河川であります。

近年では、平成19年と平成22年の集中豪雨時に、上流からの土砂流出による反乱で家屋の浸水、農地の冠水など多大な被害を受けております。

このことから、平成22年度に北海道のご尽力により藤城川砂防事業の認可を受け、これまでに砂防指定地の指定や各種調査及び自然保護団体との協議などが行われ、今年度は用地補償や昨年度に引き続き遊砂地の工事が進められているところであります。

藤城川は、前述のとおり、近年の集中豪雨により家屋浸水等が頻発しており、地域住民の人命と財産を土砂災害から守るため、藤城川砂防事業による早急な整備が必要不可欠であります。

つきましては、道の財政状況が厳しいことは承知しておりますが、災害のない又は災害に強い、安全で安心なまちづくりが七飯町における重要課題であることから、藤城川砂防事業の円滑な事業促進及び早期完成のため、さらなるご尽力を賜りますよう切に要望いたします。

次3本目になります。軍川砂防事業の整備促進について。

軍川は、七飯町の大沼地区を流れ、折戸川水系大沼湖に流入する二級河川及び普通河川であります。

近年では、平成19年、平成22年、平成24年の集中豪雨時に、上流からの土砂流出による氾濫で農地や道道大沼公園鹿部線及び道道大沼公園線が冠水するなど多大な被害を受けております。

このことから、平成21年度に北海道のご尽力により軍川砂防事業の認可を受け、これまで砂防指定地の指定、用地補償及び関係機関等と協議が行われ、平成25年度からは1号遊砂地に着工し、溪流保全工に引き続き今年度は2号遊砂地完成を目指して工事が進められています。

日本新三景の大沼国定公園には、年間約二百万人もの観光客が訪れるとともに、平成24年7月にはラムサール条約湿地に大沼が登録され、また、平成28年3月には北海道新幹線が開業するなど、今後観光客入込数の増加が期待されております。

つきましては、道の財政状況が厳しいことは承

知しておりますが、災害のない又は災害に強い、安全で安心なまちづくりが七飯町における重要課題であることから、軍川砂防事業の円滑な事業促進及び早期完成のため、さらなるご尽力を賜りますよう切に要望いたします。

次4本目になります。水無川砂防事業の整備促進について。

水無沢川は、七飯町の桜町地区及び上藤城地区の市街地を流れ、二級河川久根別川に流入する二級河川及び普通河川であります。

水無沢川は土石流危険溪流に選定され、土石流が発生した際は、道南地方の大動脈である函館新道を直撃し、物流や観光など町内外に極めて大きな影響を与えるものと想定されます。

また、近年では、平成19年度と平成22年の集中豪雨時に上流からの土砂流出による氾濫で農地の冠水など多大な被害を受けております。

このことから、平成30年度に北海道のご尽力により水無沢川砂防事業の認可を受け、現在は測量設計業務が進められているところであります。

水無沢川は、前述のとおり、近年の集中豪雨により家屋浸水等が頻発しており、地域住民の人命と財産を土砂災害から守るため、水無沢川砂防事業による早急な整備が必要不可欠であります。

つきましては、道の財政状況が厳しいことは承知しておりますが、災害のない又は災害に強い、安全で安心なまちづくりが七飯町における重要課題であることから、水無沢川砂防事業の円滑な事業促進及び早期完成のため、さらなるご尽力を賜りますよう切に要望いたします。

次5本目になります。蒜沢川砂防事業の整備促進について。

蒜沢川は、七飯町と函館市の行政界を流れ、二級河川久根別川に流入する二級河川であります。

近年では、平成19年と平成22年の集中豪雨時に上流からの土砂流出による氾濫で農地の冠水など多大な被害を受けております。

このことから、平成11年に事業着手され、平成14年に建設着手されてから現在に至ります。これまでは測量設計業務、用地補償、溪流保全工が着手され現在は遊水地の建設に着手されております。

蒜沢川は、前述のとおり、近年の集中豪雨により家屋浸水等が頻発しており、地域住民の人命と財産を土砂災害から守るため、蒜沢川砂防事業による早急な整備が必要不可欠であります。

つきましては、道の財政状況が厳しいことは承知しておりますが、災害のない又は災害に強い、安全で安心なまちづくりが七飯町における重要課題であることから、蒜沢川砂防事業の円滑な事業促進及び早期完成のため、さらなるご尽力を賜りますよう切に要望いたします。

訪問者名簿です。訪問者は記載のとおりでございます。

以上です。

○川上委員長 ありがとうございます。

ただ今、経済部長と土木課長がお見えになりましたので、よろしく願いいたします。

今、事務局のほうで一通り要望書案につきまして読み上げましたけれど、何か気付いた点等がございましたら受けていきたいと思っておりますけれども、どなたかございませんか。

若山委員。

○若山委員 こういう要望書を見るのが初めてというか、実際にやるのは初めてなので確認したいのですけれども、これ、平成29年の要望書と内容的に一字一句までとは言わないけれども、ほぼ同じなのですけれども、こういう要望書というのは体系を変えずに毎年のように同じような内容で出すことが重要だということなのでしょうか。中身に入る前に、まず体裁について。要旨についても、他のあれについても、水無沢川の新規着工が整備促進になっているのと、着工している内容を着工してほしいというのとの変更くらいで、あとは、ほぼ同じ内容なのですけれども、作成する事務の煩雑もあると思うのですけれども、こういうのって形式的に同じ内容で出すというようなものだというふうに考えてよろしいのでしょうか。その辺の捉え方をまず内容に入る前に教えてください。

○川上委員長 土木課長。

○佐々木土木課長 基本的にはあまり変えないで同じ理念を持って強く何度も要望していくという形を取っております。中身については、着手項目

ですとか、遊砂地がどうのこうの、溪流保全工がどうのこうのという内容だけ今やっているものに、実際に即した形で要望内容を変えますけれど、基本的にはあまり変えないで何度も何度も同じ要望をして、要望の回数とかというのも大切になってきますので、基本的には変えないということになっております。

以上です。

○川上委員長 よろしいですか。

若山委員。

○若山委員 そういうことであれば同じ文言、挨拶の文言から同じだということで、それについては可としますけれども。要旨のところでは、ゲリラ豪雨という表現を使っているのですけれども、整備促進事業の中身の一つ一つの川のあれについては、集中豪雨というか、過去の豪雨なので、ゲリラ豪雨なのか、集中豪雨なのか、その言い方なのかもしれないですけれども、ゲリラ豪雨と集中豪雨とのあれとの使い方のちょっとした差とハザードマップってこれ最新版って平成19年度でよろしいのですかね。久根別川のところに入っているやつで、19年度のやつではこうだけでも、最新版ってもっと新しかったような感じがするのですけれども、そのところですね。

大沼の観光客200万人とかというのは、これ今でもあれなのですかね。ちょっと今日資料持ってきていないので、大丈夫かなというあれですね。軍川の砂防事業のあれで書いているやつですね。それと、一番最後の蒜沢川のところで、真ん中あたりのところで、現在は遊水地というふうに書かれているのですけれども、以前貰った資料で蒜沢のあれを見ると、R2年のところは遊砂池というのですか、そういうあれになっているのですけれど、この表現でいいのかどうかを教えてください。

以上です。

○川上委員長 土木課長。

○佐々木土木課長 ハザード自体は、平成19年に200年に一度の雨を想定したハザードマップ、久根別川を200年の一回の雨が降った場合にどのような水の動きをして破堤するかと。堤防を壊したらどうなるかという浸水想定で作ってお

ります。そちらは、平成30年か令和元年からちょっと詳細は忘れましたが、そちらは千年の一度の雨ということで国のほうの河川法で変わっておりますので、それに即した形でハザードマップ自体は改定しております。

ゲリラ豪雨と集中豪雨の差ですけれども、要旨のほうではゲリラ豪雨という形で集中豪雨をたくさん集めたのがゲリラ豪雨という形を取って、ちょっとリップサービスの表現にはなるかもしれませんが、ゲリラ豪雨というほうが強い表現かなということでゲリラ豪雨という表現をしております。

大沼の200万人に関しては、昨年の入込数を確認して200万人という数字を使っております。蒜沢川の遊砂地という水池ですけれど、北海道の事業に合わせて遊水池、当時は遊砂地をやっておりましたけれど、今は遊水池を施工中ということで、遊水池という表現に変えております。

以上です。

○川上委員長 若山委員よろしいでしょうか。

若山委員。

○若山委員 大体内容はわかりました。僕の知らない世界のあれです。ただ、大沼の観光地からの今後観光客入込数の増加が期待されておりますとかというのは、こう書かざるを得ないでしょうけど、なかなか厳しい表現だなというような印象があります。頑張って増やしていかなければいけないということで、あれしたいなと思います。

以上です。

○川上委員長 経済部長。

○青山経済部長 今、大沼の観光ということで、200万人ということで、違う案件の要望もございまして、北海道のほうに対しましては、大沼のほうにつきましては、現実には数字を言うと200万を切る形になりますけれども、表現的に約200万というふうな表示をさせていただき、要望を行っているということで、同一の要望であります北海道に対して要望しますので、同じような文言で使わせていただいているということでご理解いただきたいと思います。

以上です。

○川上委員長 ほかに、要望書について。

中島委員。

○中島委員 要望書ということで、何回か今まで経験ありますけれども、今若山委員のほうからもありましたけれども、文言的には大体いつも同じということで。課長のお話では、基本的には変えないのだよと、いつものとおりでいきますというようなことですが、私は、やはりせっかくの要望ですから、この問題については相当やはり時間がかかっていますし、そういうことで具体的な対策内容と言いますか、そういうものを記載してもどうなのかなと、いいのではないかなと。もっと具体的にあげて、事業別に具体的な例をあげて要望するというような形にしたほうがもっとインパクトがあるのかなと。毎年同じような文言で、ただ流されている感じがしますので、せっかく旅費かけて行っていくわけですから、もっと内容の濃いインパクトのある内容にはできないものなのだろうか。基本的には変えないというそういう体制はどうかと私は思うのですよ。時代は進んでいるわけですから、もっともっと近代的なと言いますか、内容の濃い積極性のあるというか、お願いしがいのある文言に僕はもっともっと直していく必要があるのかという気がいたします。

それと、この文言を見ましても、全部の事業に出てきますけれども、予算の問題。財政が非常に厳しいからということで、その中でお願いしますということになっておりますけれども、これも前から私も申し上げておりますけれども、各事業が非常に遅れている、遅くなってきている、時間がかかっていると。そういうことで、もっとスピード感をもってやっていただきたいのだというような気も触れるべきではないのかなというような気がするのですよ。いつまでたっても同じようなことだと、なんか、ちょこちょこちょこちょこやるわけであって、何か次やっているうちにまた次のやったところがおかしくなってしまうというような、そういうような感じも受けておりますので。確かに財政的には、北海道は七飯町だけではないですから、全部ですから、大変厳しいというか、順番というものもあると思いますけれども、もっともっと地元としてはスピード感をもって

やっていただきたいなというような感じを受けるのですよ。その辺をもっともっとアピールできないのかなというような気がするのですけれども、その辺お聞きしたいと思いますけれども。

○川上委員長 土木課長。

○佐々木土木課長 要望内容につきましては、北海道のほうで基本設計をあげた段階で、設計から施工、その設計内容にあったような形で七飯町のほうも要望書をあげていくという形になっております。

最初の段階で、事業も同じ河川なのですから、河川法に基づいた河川系の補助を使うか、題名にも出ていますけれども、砂防事業という形ですね。何故砂防事業というものを入れているのかというものに対しては、砂防事業のほうが国の内示率が高いと。予算も取りやすいということで砂防事業という形で事業のほうは進めております。

河川と砂防の差もありまして、中身が変わるものですから、要望内容も事業に合わせて要望しているということになっております。最初に事業化される水無沢川は、今回事業化されておりますので、整備促進。着手ではなく整備促進という内容にしていますけれども、こちらにつきましても、道で出した基本設計から大きく外れたような内容でいくと、また設計し直ししなければならないと。河川を上から下までトータルでものを考えて、北海道のほうも設計のほうをあげて、コンサルのほうもそれで設計があがってきている。ということ北海道のほうも了承して事業に着手しているということですので、あまり設計内容とかけ離れたようなものを要望するというのもいかなものかなということになります。

スピード感なのですから、こちらは、北海道のほうは要望はしているのですけれども、なかなか内示がされないと。うちの道路事業でも2割、3割しか予算ついてきませんので、国のほうは災害ですとか、地震、津波、風、台風という災害に対して毎年金額増えていっていますので、なかなか補助事業に対して内示が少ない、という中で、色々頑張ってください、それに対して町も要望していくという形を取っておりますので。ス

ピード感というのも入れたいところなのですが、北海道としてはスピード感をもってやりたいのだけれども、なかなか国の内示、お金が来ないというのが現状でございますので、ご理解願いたいと思います。

以上です。

○川上委員長 ほかにも。横田委員。

○横田委員 この久根別川のやつですけれど、前にいただいた資料を見ると、久根別川広域河川改修事業というやつのところを見ると、工事の必要性、重要性というのは、昭和56年の8月とか、昭和61年の9月、平成3年の10月の洪水により家屋浸水などの多大な被害が発生したと。平成4年から当該計画に事業に着手したというふうになっているのだけれども、こことこの文章というのはちょっと合わないのではないのかなと思うのだよね。

ここでは、19年とか22年とか入っているけれど、前にいただいた資料にはそのところが全然抜けているのだけれどもこれどうなのかなということも教えていただきたいということと、もう1点は、各要望書の中に災害のない又は災害に強い安全で安心なまちづくりが七飯町における重要課題であるからと。災害のない又は災害に強いってどっちなのかなというのがわからないので、その書き方というのがもっとあるのかなと思って、そのところをお聞きしたいと思います。

それから、最初の主旨ということで、最初の、さて七飯町は北海道の中でも最も古い歴史を誇る函館市のベッドタウンの町としてと。僕の記憶では函館市が最も歴史のあるというのではなく、もともと松前藩があって、倭人が入ってきたのが上ノ国だとかいうのがあるので、その辺どうなのかなと思ったので、そういう書き方が良いのかということ。やはり、七飯町は普段町長が農業と観光のまちですよと言っているのだから、それを売りにしていかないとまずいのではないかなと思って、ここのところちょっとお聞きしたいと思います。

以上です。

○川上委員長 土木課長。

○佐々木土木課長 表現がちょっと違うという内

容でございますけれども、こちら最新雨に対してハザードマップとか設定しておりますので、それで平成19年というものを前面に出して、要望書というものを作成しております。

要旨のほうなのですけれども、こちら一番最初の頃から大体そんなに変わらずこの要旨で要望のほうをあげておりましたので、あまり大きく変えないほうがいいのかということと同じような表現を使わせていただいております。

また、歴史が古いというのは、開港から始まっているのか、その辺の表現なのか、要旨のほうも北海道のほうと相談しながら、当初のほうも作っておりましたので、この形で出来ればいきたいなと思っております。

災害のないというのが理想なのですけれども、なかなかそうもいかないというのが現状でございますので、なるべく確率年、先ほど言いました200年に一度、千年に一度という雨に対して工事の施工をしていく。災害に強いものを作っていたきたいという。ちょっと、無いと強いがどうだということはあるかと思っておりますけれども、無いを理想としながら強いものを作っていたきたいということで書かせていただいております。

以上です。

○川上委員長 横田委員。

○横田委員 ないものねだりみたいなことで、もう少し工夫した言い方があるのではないかと思ったのですよね。それから、今の久根別川のやつですけれども、事業期間とか見ていると、途中で変更が2回かかっていて、平成23年と平成30年にかかっていてやっているよというのがあるのだから、何でここだけ平成19年のところでの豪雨ばかり強く謳う必要があったのかなというのがちょっと。もともとの流れでこういつてきて、今、変更、変更がかかってこうなって、こういうふうにしてほしいというような言い方のほうがいいのではないかなというふうに思ったので。変えたくないというのであれば、変えなくてもいいのかもしれないけれど。ただそれっていうのは結局、北海道のどの町村もみんな災害に遭っているところばかりなのだから、七飯町だけが遭っているわけではないのでね、そのところやっぱり横

並びの中でうちだけたくさん取るというわけにいくあれではないのでね。よそよりは少ないということでは困るよねということだと思うのだけね。

そのところをやっぱりきちっと出したほうがいいのかなということと、趣旨だって今までそういう書き方だったと言うけれど、普段我々何か質問すると町長は、農業と観光のまちだよと言っているのと、だからこそ大沼地域の軍川でも何でもそういうものを作ってもらって、観光に影響のないようにしてちょうだいよと言うのであればわかるけど、そういうところがないというのが寂しいような気がするのですよね。だから、変えたくないという気持ちはわかりますけど、変えたくないって、いつも同じもの出してくるのかいというのがいいのかというのがどうなのよと。七飯町、色々今この時代に合って今回良くなりましたねといったほうがいいのではないかなと僕は思うのですけれども、最後にそこだけお願いします。

○川上委員長 土木課長。

○佐々木土木課長 平成19年を前に出しているというのはですね、北海道のほう国に対して事業認可を取るときに平成19年の雨をもとに、一番ひどかった、それに対して事業をやってみ直していきたいということで使っておりますので、平成19年というものを前出しにして。国のほうにもこういう要望があがっているのということと、たまに、出してくださいというときがあるのですよね。中身が道の要望、事業認可と町の要望が中身違うとちょっといずいということと、ここは同じ数字を使わせていただいております。

要旨に関しましてですけれども、こちらは、さて、のところからは変えてもいいのかなと思っておりますので、ここちょっと変えても…。

○川上委員長 変えるのであれば皆さんに了解をもらって変えていきたいと思っております。

今、暫時休憩してその時間内でできますか。

○佐々木土木課長 はい。

○川上委員長 では、45分まで休憩いたします。

午前10時35分 休憩

午前10時46分 再開

○川上委員長 休憩前に戻りまして再開いたします。

今訂正されたところですがけれども、要旨の上から7行目になりますけれども、函館市のベッドタウンのまちとして発展し、そのあとに、農業と観光を基幹産業とする人口約2万8千人を数える道内で2番目のまちであります。農業と観光を基幹産業とするという字句をプラスいたしましたけれど、この字句をプラスしてよろしいでしょうか。

よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ声あり)

○川上委員長 農業と観光を基幹産業とするという字句を増やします。

ほかに、要望書に対するご意見。

中島委員。

○中島委員 一点だけお願いいたします。

最後の訪問者名簿なのですがけれども、今回は、陳情は正副委員長だけ行くと思っておりますけれども。訪問者となりますと、上から町長と木下議長と川上委員長と長谷川副委員長と4人ですけれども、我々委員の、横田委員以下ここは切り離して委員名簿という形にしたほうがいいのかと思うのですけれど。

我々行かないわけですから、行く人の名前を書いていただいて、あと行かない人は委員名簿という形に直していただければいいのかなという気がしますけれど。

○川上委員長 今中島委員のほうからご発言ございましたけれど、そういう取扱いでよろしいでしょうか。前回の委員会で、道庁とかに行く場合は、少人数で要望に行くという中身で、委員会からは委員長と副委員長が代表して行けばよろしいのではないかというご意見いただいておりますので、ここの訪問者名簿につきましては、今中島委員がおっしゃられましたとおり、訪問する人は段をずらして、あとは委員会の委員の名簿という形で直してもらいたいというご意見でしたけれども、皆さんそのご意見でよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ声あり)

○川上委員長 そのように訂正させていただきます。

ほかにございますか。

若山委員。

○若山委員 2点ほど。

今、要旨のところ直されたところで読んで思ったのですがけれども、観光が基幹産業かどうかというのはちょっと疑問のところがありますけれども、まあ良しとして。道内で2番目のまちでありますというのが、何が2番目なのかがこの文章だけではちょっとよくわからないのかなと思って。人口がその前にあるので、あれなのかなと思うのですが。文章ずっと続いているので、何が2番目なのかよくわからないのですが、ちょっとおかしくないのかなという個人的な感想と。それと、蒜沢川砂防の整備促進の一番最後のところで、集中豪雨という文言が2か所あって、1か所目は19年と20年の集中豪雨なのだけでも、近年の集中豪雨とかなっているのだけでも、表のほうでは近年ゲリラ豪雨となっていて、この辺の整合性はさっきも聞いたのだけれども、集中豪雨の統一でいいのですかねというところを再度確認したいなと思います。

以上です。

○川上委員長 土木課長。

○佐々木土木課長 2番目のということは、まちとしての人口ということです。北海道で人口1位は音更町、4万5千人程度だったと思っておりますけれど。二番目は七飯町で2万8千人前後の人口ということで。人口で2番目ということで、道内で2番目のまちでありますという表現をさせていただいております。

ゲリラ豪雨と集中豪雨につきましては、エリア的に北海道、道南圏ですとか、七飯町ですとか、というものに対してゲリラ豪雨という要旨のほうでは表現をさせていただいて、中身につきましては、蒜沢川に対しての集中豪雨、地域に対して。各路線の中身では集中豪雨という表現をさせていただいております。

以上です。

○川上委員長 若山委員。

○若山委員 すいません。この文章を読むと、道内で2番目のまちというのが人口だとみんなすぐわかるかなと思ってあれだったのですが、大丈夫でしょうかね。前もそうなのだけれども、

道内で何が2番目なのかなと思わないかなとちょっと思ったのがあるのですけれども。大丈夫でしょうか。大丈夫だと言われたら、そうかなと思うだけですけれども。

以上です。

○川上委員長 土木課長。

○佐々木土木課長 毎回出させていただいているので、中身的にはわかると思いますけれども。文章的にも、人口2万8千人を数える道内で2番目のまちという表現をさせていただいておりますので、こちらで問題ないのかなと思っております。

以上です。

○川上委員長 よろしいですか。ほかにございますか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○川上委員長 なしの声がありました。

次に、この要望書の提出方法につきましてでございますけれども、今要望書が固まりましたので、提出するということになると、渡島総合振興局と北海道庁の2か所になるわけでございますけれども、提出方法につきましては、北海道のほうと、また、理事者側のほうとこの委員会のほうでちょっと協議させていただきたいと思いません。

それで、直接持って提出するのか、あるいは書面を郵送して提出するのかということになりますけれども、遅くとも11月の中頃までには、予算の関係上、提出していかなければならない事案でございますので、提出方法につきましては、先ほど言いましたように三者で協議させていただきまして、事後報告になると思えますけれども、次回の委員会のほうでどういう提出をしたのかを報告させていただきたいと思えますけれども、そういうことでよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ声あり)

○川上委員長 ありがとうございます。

それでは、今日の事案につきましては全て終わりますので、次回の委員会の日程につきましてですが、正副委員長と事務局で日程調整させていただいてよろしいですか。

(「はい」と呼ぶ声あり)

○川上委員長 ありがとうございます。

それではそのようにさせていただいて、後日皆様のほうに日程が決まり次第連絡させていただきます。

それでは本日の委員会は、これで終わらせていただきます。

ご苦労様でした。

午前10時54分 閉会